

ニッセイ財団(日本生命財団)

児童・少年の健全育成助成(物品助成)

助成対象	<p>次代をになう児童・少年が健やかに育っていくために、定期的に継続して行っている次のような活動を対象とし、都道府県知事のご推薦に基づき助成いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 自然と親しむ活動<ul style="list-style-type: none">・ 野外活動、自然体験活動・ 自然観察、天体観測、自然・森林の保護活動・ 野外活動を通してのジュニアリーダー育成活動② 異年齢・異世代交流活動<ul style="list-style-type: none">・ 異年齢集団の交流活動・ スポーツ活動、芸術活動・ 郷土文化芸能の保存伝承活動③ 子育て支援活動<ul style="list-style-type: none">・ 子育てサークル活動・ 子育て支援ネットワーク活動・ 地域に根ざした文庫、読み聞かせ、人形劇活動・ 児童少年の居場所づくり支援活動・ 子ども食堂、学習支援活動（フリースクールを除く）④ 療育支援活動<ul style="list-style-type: none">・ 障がいのある子どもたちの療育支援活動・ ノーマライゼーション推進活動⑤ フリースクール活動<ul style="list-style-type: none">・ フリースクール運営活動（不登校の小中学生・高校生を対象とした活動）
助成内容	<p>上記の活動に定期的かつ日常的に継続して取り組んでいる民間の団体に対して、その活動に常時・直接必要な物品を助成いたします。</p> <p>金額：1団体30万円～60万円（物品購入資金助成）</p>
申請期限 申請方法	<p>2024年9月中旬～11月中旬（都道府県により異なります） 具体的な期日等は、日本生命財団ホームページに記載の都道府県（行政）の担当部門に確認し、指示に従ってください。</p> <p>助成事業の詳細は、日本生命財団ホームページをご確認ください。 http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp</p>
決定と通知	<p>当財団選考委員会にて選考のうえ理事会で決定し、決定団体へは、2025年4月末までに書面にて通知します。</p>
お問い合わせ先	<p>日本生命財団 助成事業部 電話 06-6204-4014 FAX 06-6204-0120</p>